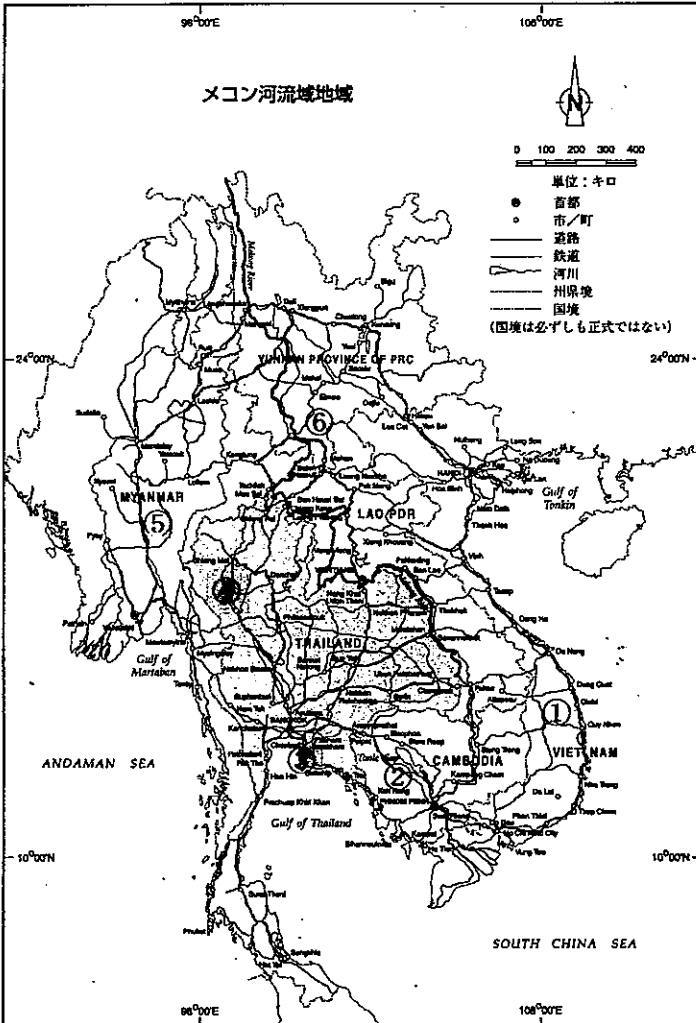


Subregion」の日本語訳で、省略して「GMS」と呼んでいます。GMS はメコン河が流れている5つの国と1つの地域、つまり、ビルマ（ミャンマー）、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム、それから中国雲南省を含んだ地域を指しています。ADB は1992年から「GMS 経済協力」を旗印にメコン河流域で融資や開発調査をなど活発な活動を展開しています。

GMS 開発の歴史を簡単にお話すると、第二次世界大戦後すぐ、この辺は北方に新興の中華人民共和国、さらに北には老舗のソビエト社会主義共和国連邦（今のロシア共和国）が勢力をばり、アメリカ合衆国を中心とする西側陣営としてはここに共産主義の防波堤を築くために、この地域から貧困をなくさなければいけないという政治的課題がありました。それで、大戦参戦直前から米国のフランクリン・ルーズベルト大統領がテネシー川開発計画という世界恐慌からの脱却のための公共事業政策を実行しましたが、それをモデルにしてメコン河流域に開発をもたらそうとしました。経済開発によって貧困層を西側に引き込まないと共産化すると考えたのです。



日本との関係を考えると、日本工営という有名なコンサルタント会社がありますが、創始者である久保田豊（くぼた・ゆたか）という人物が、大戦中の朝鮮半島での活動などの経験から大規模開発のノウハウを身につけ、メコン地域に開発の波が押し寄せることを見越し、このノウハウを活かそうといち早く活動を開始したとされています。久保田豊が用いた手法は日本の政府開発援助（ODA）の原型になっていて、コンサルタント会社が開発計画の青写真を作り、その案を ODA の受け手である相手国政府に売り込みに行くのです。

こうした先進国主導の開発の動きはベトナム・ラオス・カンボジアでの内戦などを含むインドシナ地域の戦乱で一時下火になりましたが、1980 年代の末期

から 90 年代に地域全体に和平が実現するにおよんで、また同時に市場経済が急速に拡大する中であらためて活発化することになります。当時のタイのチャチャイ首相が「インドシナ半島を戦場から市場へ」と言ったのは非常に有名な言葉として人々の記憶に残っていますが、市場経済がどっと入ってきて棚ざらしになっていたメコン河流域の開発構想も息を吹き返します。時あたかも ADB が 1992 年に GMS 経済協力をぶちあげて、この地域に道路やダム、電力網などの整備を中心とする社会基盤の開発を推進しはじめます。

必ずしも GMS 経済協力を念頭に立案されたものばかりではありませんが、GMS 諸国で計画・実施されている開発計画をいくつかご紹介しましょう。冒頭で言いましたように、それぞれの計画が、関係政府や国際機関が抱える内部事情や思惑もありますが、多くの場合影響住民、市民社会、NGO などの働きかけによって紆余曲折の道をたどることになります。

事例その 1：セサン川開発

ベトナムにセコン川とセサン川という、ともにメコン河の支流があります。とても大きな支流です。この辺は水力発電に適しているということで ADB が調査を行いセサン川流域に小規模なんですがダムを造る計画を立てました。ところが、この開発計画に対して特に下流にあたるカンボジアでの影響が非常に懸念されました。それで NGO などが独自に調査を行った結果、やはり下流に対する影響で不明な部分や ADB の調査に出てこないものがあるんじゃないか、ということになりました。

それで、オーストラリアの大学なども参加して ADB と公開の話し合いをしたり、カンボジアでも地元の住民たちがネットワークを立ち上げたり、いろいろな働きかけが行われ、そういうものがなければ、ADB は今頃このダム建設に融資していたでしょうが、結局融資しないことになりました。もう少し正確に言うと、いろいろな懸念があがった段階で ADB が「ではもう一度きっちりした調査をしよう」と言い出した。そうしたらベトナム政府が「そんなややこしいことを言われるなら ADB の融資はいらない」と言って断ってしまった。そういう経緯があります。もしベトナム政府がこう言い出さなければ、ADB は再調査をあくまでダム建設の前提として考えていたという分析もあります。

事例その 2：トンレサップ湖環境保全

二番目はカンボジアのトンレサップ湖。トンレサップ湖はものすごくたくさんの魚が捕れるところなので、開発機関も関与して、その魚を捕まえて海外に輸出し、その代金をカンボジア政府の予算に組み込んで国造りの資金にしようという考えがありました。ところが調査してみるとトンレサップ湖の魚はカンボジアの人々が生活をしていく上で非常に大切なたんぱく供給源だという点が非常にはっきりしました。もしこの湖を輸出志向型の産業に利用してしまったらカンボジアの人々が食うにもことを欠き、それで国の根底が揺らぐんじゃないか、という懸念が各方面からあがり、その結果、トンレサップ湖を輸出志向型経済に利用するのではなく、その貴重な環境を守っていくような開発計画、もっと正確に言うとカンボジア政府やカンボジア社会がトンレサップ湖の自然・社会環境を守ってい

けるノウハウを身につけられるように ADB が援助しよう、と計画の発想がかなり根本のところまで変わってきました。しかし、まだまだ地域住民と ADB の話し合いが十分に行われているわけではなく、地域住民が懸念する港の改築なども計画に含まれていて、予断を許しません。

事例その 3：サムットプラカン汚水処理施設建設

三番目はタイのサムットプラカン汚水処理施設建設です。これは ADB と国際協力銀行 (JBIC) の協調融資で建設が進められている案件です。このプロジェクトはなんと建設が 95% 終わった時点で頓挫してしまいました。汚水処理場はバンコクからさほど遠くないタイ湾に面した地点にあり、そこで処理された汚水が、元は主に工業排水ですから、タイ湾に流されると湾に汚染が広がるという点が心配されて、現地でムール貝の養殖を行っている人々などが中心になって強い反対運動がおきました。このプロジェクトには汚職もからんでいると言われてます。それも、当初はバンコクを流れているチャオプラヤ川の東西、つまり川の両岸に汚水処理場を建設する計画のはずだったのが、タイ政府が建設決定を出したあとでバンコクから何十キロも離れた現在の建設地に変更になってしまったのです。建設地にあたる土地を所有していた地元の有力者が関係者に働きかけて処理場を強引に誘致した、と考えられています。住民は最初からその有力者の実名まであげて建設に反対していたのですが、ADB が行なったいくつかの調査でも結局のところは「問題なし」という結論で建設が進行してしまっ

たところが二年ほど前に政権が交代し、今の政権が特に土地売買に関わる汚職の問題を追求してこの問題がにわかにクローズアップされ、ついには刑事事件にまで発展しています。しかも政治家逮捕もありうる大スキャンダルです。この追求の後押しをしたのは、影響住民のリーダーたちです。一方 ADB と JBIC はというと、事態を静観するだけで、ここまで問題を複雑・深刻化させてしまった自らの責任や組織の構造的問題には目を向けたがりません。プロジェクト自体の問題点もそうですが、地元住民の声にきちんと耳を傾けなかったことはこれからも市民社会や NGO からきびしく追及されるでしょう。

事例その 4：農業セクター・プログラムローン

次も ADB と JBIC がタイ政府に対して協調融資の形で実行した開発計画、農業セクター・プログラムローンです。これは農業セクター自体を改革しようとする計画なので多岐にわたりますが、タイの農民たちが一番懸念しているのは、灌漑設備を整備して水を安定供給する代わりに、名目は違っていますが、要するにその水の代金を農家から徴収するという部分です。開発する側の論理では、「代金は払わなければいけないけれどもその分水が安定供給され生産性が上がり、現金収入が向上するから問題ない」と言います。でも農民たちにしてみたら、水は共有財産でお金を払って売買する商品ではない。北タイでは堰の補修に対しても地元住民から懸念の声があがりました。2000 年にチェンマイで開かれた ADB の年次総会では、2000 人とも 3000 人ともいわれるタイの農民・漁民・学生・知識人・NGO 関係者らが数日間にわたって総会会場となったホテルを取り囲み、先のサムットプラカン汚水処理施設建設とこの水代金徴収に反対する激烈な運動を展開しました。ADB にとっては「大

きなカルチャーショックだった」と伝えられています。

この融資に対しては、最近タイ政府が融資の半分が実行されたところで「もういない」と断ってしまいました。タイ政府の説明では、現在タイ政府は債務をどんどん減らし対外的な信用度を高めることで海外からの資本を呼び込もうとしているので自分たちでまかなえるものは外部に頼らない、ということらしいのですが、そもそも 1997 年のアジア経済危機でタイ政府の外貨準備高が激減したので、このプログラムローンを実施することでタイ政府に外貨を注入しようとした、という説明もあります。経済危機が一段落した以上、ローンはその役目を終えたというわけです。水代金徴収の話は取りやめになったわけではありませんが、タイ政府の融資打ち切りに農民たちを先頭とした働きかけが影響していないということはないでしょう。

事例その 5：麻薬撲滅と代替作物の開発

五番目は麻薬撲滅と代替作物の開発について。この事例はビルマと密接に関係しているのですが、ビルマの軍事政権に対する ADB の援助は今でも停止したままになっています。軍事政権であって人権状況に改善が見られない。国民和解と民主化のプロセスが遅々として進行していない、ことなどが理由です。ここで一部の NGO などが懸念しているのは、GMS 経済協力が隠れ蓑になって、GMS 全体に ADB が融資や贈与の援助を実行した場合に、その恩恵がビルマの軍事政権におよんでいるんじゃないか、という点です。

そうした懸念の中、昨年 2002 年のことですが、ADB が麻薬撲滅と麻薬に代わる換金作物の開発のために GMS に無償資金協力を実施するとの計画案が浮上しました。それで計画の内容を見ると、けっこうビルマ国内での活動があって、プロジェクトの効果も不明確だし、軍事政権を間接的に支えることにもなるんじゃないか、と考えられるようになってきたのです。そうしたら、決定の直前でこのプロジェクトへの無償資金提供が中止になってしまいました。中止の大きな要因になったのは欧米諸国が ADB に送っている理事たちの反対意見表明でした。EU (欧州連合) 諸国政府は国際機関の対ビルマ援助に対して非常に慎重な態度を取っています。米国も議会での決議がある以上、米国の ADB 理事がそれを無視することはできません。今回 ADB が麻薬撲滅・代替作物開発を目的に供与しようと考えた無償資金協りに直接市民社会から反対の声があがったわけではありませんが、日頃からビルマ軍事政権に対する欧米諸国の制裁措置を後押ししている市民社会の力が間接的に作用したことは事実です。

事例その 6：メコン川浚渫

最後に中国雲南省での開発計画について少し触れておきましょう。中国ではメコン河のことを「瀾滄江」と表記して「ランチャン」とか「ランカン」と呼ぶようですが、ラオス・タイ国境に入る辺りから「メコン河」、正確には「コン川」と名前が変わって、ベトナムのデルタ部分では扇状に広がる河を龍に見立てて「九龍」と呼ばれます。さて、メコン河本流の上流部分、瀾滄江で何が起きているかというと、まず中国政府が巨大なダムを六基も建設する計画を進めており、現在すでに二基が完

成、三基目も建設中です。それから、メコン川の上流部分の水の流れは非常に荒々しく、しかも岩場が点在していて船の難破が絶えないといわれています。そこで、その岩場を、「岩礁」や「早瀬」と呼ばれているのですが、爆破して川底をさらい、150 トンとも 500 トンともいわれる大型の貿易船や客船が年間を通して支障なく航行できるようにするというのです。ところがこの計画の環境に対する悪影響を考えると計り知れないものがあります。あまりに広遠で誰にも全貌が分からないだけに余計に恐ろしい。単にメコン河で漁をする人々の間の懸念にとどまらず、カンボジア政府なども、中国との力関係からは本来ははっきりともいえないくらい弱い立場にあるのですが、フン・セン首相が公式の場で懸念を表明するくらい、下流への影響が心配されています。一方、計画を推進している中国政府はお構いなしに「爆破といってもちょっと爆破するだけだから大丈夫」という態度で計画を進めています。

今までメコン河の本流にダムが建設されたことはありません。これまでお話ししたベトナムのセサン川の事例も、みなさんがすでによくご存知で、東北タイに世界銀行の融資で建設されたパクムン・ダムもいずれもメコン河の支流に建設されたダムです。1950 年代にも本流ダム建設計画はありましたが結局のところ誰も手をつけることができなかった。ところが中国政府が今実際にそれを実行に移したので、NGO やタイの住民組織は非常に懸念しています。実はこのような計画がメコン河流域開発のひとつ、航路開発、として成り立つとしたには ADB の調査です。ADB が 1992 年に発表した GMS 経済協力の全貌にリストアップされているプロジェクトのひとつ、しかも非常に優先順位が高いプロジェクトとしてあがっています。結局、中国政府がそのアイデアを実行に移した、と考えてもいいわけですが、ADB 自身も最初はこのプロジェクトに投資・融資などの形で関与する気持ちもなくはなかったはずですが、あまりに大きな環境影響をかんがみて、結局決定までには至らなかったのでしょう。また、市民社会からの声に押されたこともあってか、最近プノンペンに本部を置くメコン河委員会が、中国政府が主導して実施した環境影響評価 (EIA) を中国政府も参加した場で再検討する、という予定を明らかにしました。

ADB への働きかけ

さて、政治的な思惑であるとか、市民社会の声であるとか、政府の判断であるとか、国際機関の判断であるとかが作用して紆余曲折を経ることになった開発計画をいくつか選んでお話ししたのですが、こういうふうに関々の事例を取り上げて詳しく見てみると、その経緯はかなり複雑です。もちろん強い反対の声があがっていながら、そのまま行われてしまったプロジェクトもあります。しかし、ここにあがった開発計画のたいは開発を推進する側、例えば ADB の思惑とそれに対する反対・慎重意見を中心に、さまざまな要素が絡みあって一筋縄ではいかなかった、あるいは今でもどうなるか先行きが見えない計画です。これらの開発計画の全てに影響住民や市民社会の声が十全に反映されているとは言いがたいわけですが、一方で私たちが持っている情報とか、特に被害を受ける住民の方々の声であるとか、分析であるとか、意見であるとかを ADB のような機関にぶつけていけば変わってくる、必ずしも 100% 私たちの考えどおりになるわけではないけれども、変わっていく素地はあると言えます

ます。

ADB の職員と話してみれば分かることですが、700 人もの専門職員を抱えている一方で専門領域がとても偏っています。経済学や工学のバックグラウンドを持つエンジニアの数が多いとか、女性の視点や弱者の視点でものを考えるような訓練を受けてきた職員がきわめて少ないのです。社会開発の専門家もそれほど多くありません。大規模開発には付きものの移転・移住計画を監視して、移転住民の生計が脅かされないように監督する専門家はつい五年ほど前まではたったの一人でした。最近になって増員されましたが、それでもたったの六人です。こうなると、仮に善意の人々であったとしても視点や分析の仕方、入ってくる情報、その解釈など、とても限られている、限界があると思うのです。だからそここのところを伝える活動が、ある程度勘所（かんどころ）を押さえることで、事態を好転させていく可能性はあります。その可能性をより高めるのが政策提言活動のあり方です。

外部からのプレッシャー

また、ADB と言っても決して一枚岩の存在ではなく、全く議論をすることができないほど意見がかみ合わない人々もいれば、少数派ではあっても、「このままではいけない」、「こういう形で ADB が活動していても結局先細りするだけだ」と考える人々もいます。決定権を握っている人々が仲良しクラブ状態で批判的な意見が内部から生まれにくい、という話を聞いたこともあります。ですから、ひとりふたりの改革派がいてもなかなかその人々の意見が議論のテーブルに載ってこない、といった事情があるようです。そういう状態であれば、市民社会の構成員が ADB の外からいろんな形で、たとえば ADB の総会会場を取り囲んでデモや集会を行なってもいいし、私たちの場合であれば日本政府や管轄官庁である財務省にもの申してもいいし、あるいは実際に ADB の職員と話をして、「私はこう思う」、「市民社会の意見はこうだ」、「NGO の意見はこうだ」と発言してプレッシャーをかけることも有効です。そうすると ADB 内部で改革を進めようとする人々が力を得てもう少し大きな声でものが言えるようになる。そうした流れがいずれ具体的な形をとってくることもあります。

「政策提言活動は効果が見えにくい」と敬遠されることがあるようです。確かに井戸を掘ったり学校を建てたりする活動と比べればそうかも知れません。しかし、よく考えてほしいのです。井戸を掘ったり学校を建てたりする活動自体は見えやすいかも知れないけれど、実はこうした活動の効果を本当に見きわめるのは、政策提言活動の効果を見きわめるのと同じくらい難しいはずなのです。そもそも「効果」とはだいたいにおいて抽象的なものだからです。それを「井戸や学校は存在すること自体が絶対的效果」と思い込むから、井戸を掘ったこと、学校が建ったこと自体が効果である、と勘違いして、「開発実施型活動の効果は見えやすい」（「政策提言型活動の効果は見えにくい」）と考えるのだと思います。それから、効果とはそもそも抽象的で見えにくいものであると腹をくくったなら、そこで「だからなにをやってもいいんだ」と開き直ってしまうのではなく、そういう抽象的な効果を見るだけの目と分析力、そして手法を養う必要があると思います。

報告・財務省との定期協議

オープン・アカウント 10 号でもご紹介しましたように、NGO と財務省は年 4 回程度の割合で定期協議を行っています。5 月 20 日の協議会に FNA から楠原圭子が参加しましたので概要をご報告します。詳細・過去の議事録については「環境・持続社会」研究センター（JACSES）の HP（<http://www.jacsces.org/>）をご覧ください。（なお、今回の議事録は 6 月 30 日現在まだ未掲載です。）

楠原圭子（くすはら・けいこ=事務局）

第 22 回財務省・NGO 定期協議（2003 年 5 月 20 日）

1) 財務省からの報告

1-1 ADF8 中間レビュー会合について

1-2 ADB 総会延期の経緯について

2) NGO からの議題

2-1 サミットを通じた輸出信用機関の環境ガイドライン強化に向けた取組について

財) 時間がないのでサミットでの合意は難しい。OECD コモンアプローチの改訂作業が始まっているのでこれへ働きかけをしていく。

2-2 ADB の情報公開政策の改定プロセスについて

財) まだ事務局内部での検討段階で理事会へは報告がないのでわからない。確認する。

2-3 ナムトゥン 2 ダムに対する ADB 日本特別基金の供与

財) 財務省は何も聞いていない。

2-4 サハリン石油・天然ガス開発に関する要望書に関して

財) 石油流出事故などについて、関係省庁連絡会議が H12 に開催されている。ここでそれぞれの主務官庁が責任を持って対応する事を確認している。

2-5 フィリピン・サンロケ多目的事業の経済的問題について

財) 契約は公開入札されたもので不当ではない。JBIC への返済に影響はない。補償・人権問題については調査・交渉中。死傷事件は刑事事件として手続き中である。

2-6 ADB インспекションに関して

・ ADB インспекション政策改定のワーキングペーパー理事会及び勧告ペーパーについて

財) 事務局案へ支持・不支持両方あった。

・サムットプラカン汚水処理プロジェクト中断に関する ADB・JBIC の対応について

財) ADB も JBIC も「融資・利子を全額返済しなければならない」のような警告はしていない。

・第三期チャシュマ右岸灌漑プロジェクトに対する ADB・日本政府の対応に関して

財) 住民が ADB のインспекション委員会に提訴したこの件について、ADB の対応は比較的早いと思う。サムットプラカンの教訓のせいかもしれない。現在、担当者が調査中である。

FNA2002年度 活動報告

昨年度の活動報告です。講演会の開催がなく、オープン・アカウントが発行できませんでした。みなさまにご迷惑をおかけしましたこととお詫びします。(事務局)

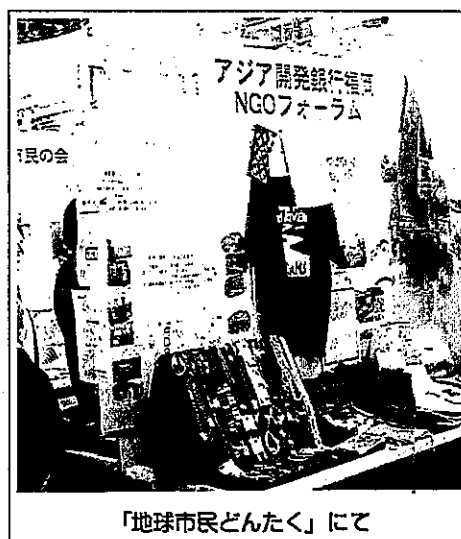
- ・ADB上海総会 参加 (5月)
- ・神崎さん報告会-ADB上海総会ほか 開催 (5月)
- ・鈴木さん報告会-ADB上海総会 開催 (6月)
- ・赤間バザー 参加 (7月)
- ・寺嶋さん報告会-ADBインスペクション見直し協議会 開催 (7月)
- ・意見交換会-JBIC ガイドライン遵守機能について 開催 (8月)
- ・まつりアミカス 参加 (9月)
- ・地球市民どんたく 参加 (10月)
- ・セヴァン鈴木スピーキングツアー 共催 (11月)
- ・あすばるフェスタ 参加 (11月)
- ・持続可能な開発のための教育 10年九州地区NPO/NGOと市民の集い 参加 (3月)
- ・ODA政策協議会-対策会議 参加 (3月)
- ・各種要請に対する賛同

【びおとーぶ関連】

- ・フリーマーケット・平尾事務所退去 (4月)
- ・新びおとーぶ入居 (6月)
- ・びおとーぶ運営委員会 (4月~1月 毎月1回)
- ・びおとーぶ移転委員会
(4月・3回 5月・2回 6月・2回)
- ・びおとーぶ・FUNN交流会 (12月)
- ・びおとーぶ退会 (2003年1月)

【運営関連】

- ・FNA2002年度総会 (5月)
- ・FNA運営委員会 (5月・7月・8月・9月・10月・12月)
- ・FNA事務局会議 (2003年2月)



今年度の役員ご紹介

代表・吾郷健二 副代表・土井利幸 事務局・楠原圭子、鈴木 恒 監事・原田君子
運営委員・神崎尚美、田平佳子、高木英行、寺嶋悠、土肥薫嗣、高木美緒

FNA 日誌

2003年4月から6月の活動紹介と、
他団体の活動への参加報告です。

4月

20日(日)「ODA大綱見直しに関する市民-外務省意見交換会 in 福岡」(西南学院大学にて)

主催: ODA 改革ネットワーク九州、債務と貧困を考えるジュビリー九州、WOW! JAPAN (WTO
を監視せよ! ジャパン)、銚ネット、アジア開発銀行福岡 NGO フォーラム、JVC-九州net

8月を目標に政府がすすめている「ODA 大綱見直し」に関する意見交換会。ゲストは外務省経済
協力局政策課企画官・平田健治氏。ODA「国益」重視論などについて熱い議論となった。

議事録はODA 改革ネットワーク九州のHP (<http://odanet.nngo.jp/>) 参照

〔 7月12日(土)、午後1時から3時、ココロンセンターにて
シンポジウム「ODA大綱見直しは誰のため?」~「ODA大綱見直し」のココが問題!
開催します。 〕

《賛同》 ADB 情報公開政策改定に関するADB 千野総裁あて要請書簡 (とりまとめ: B I C)

5月

20日(火) 財務省・NGO定期協議会(東京) 別途報告参照

22日(木) FNA事務局会議

23日(金) FNA2003年度総会(あすみんにて)

24日(土) 講演会「ADB に対する NGO の取り組み」~ものがたり ADB (講師: 土井利幸) (コ
ロンセンターにて)

5日(木) FNA運営委員会(第1回)(あすみんにて)

《賛同》「サハリンII石油・天然ガス開発 液化天然ガス(LNG) 購入基本合意締結に関する要望
書」(とりまとめ: FoE-Japan)

《賛同》「川辺川ダム事業の中止を求める要望書」(とりまとめ: 子守唄の里・五木を育む清流川辺
川を守る福岡の会)

6月

10日(火) ODA 勉強会 in 久留米・二国間援助と多国間援助(主催: 銚ネット・ODA 改革ネット
ワーク九州、Swimmy.Net 事務所にて) *多国間援助(ADB) についての話: 楠原圭子

22日(土) ジュビリー九州連続講座もうひとつのODA~ADB ってなに? (講師: 福田健治さん(メ
コン・ウォッチ)、学生交流会館にて) *FNA についての紹介: 楠原圭子

30日(月) ADB (アジア開発銀行) 年次総会(フィリピン マニラ) 5月にトルコ・イスタンブ
ールで開催予定だったが、イラク戦争の影響で変更。

イベントご案内

これから開催予定のシンポジウムのご案内です。
ご参加お待ちしております。

*シンポジウム「ODA大綱見直し」は誰のため？

7月12日(土) 午後1時より午後3時

場所：ココロンセンター(福岡市人権啓発センター) 交流室

福岡市博多区下川端町3-1 博多リパレイン リバーサイト10階

(地下鉄中洲川端駅より徒歩0分、西鉄バス川端町バス停より徒歩0分)

TEL：092-262-8464

参加費：500円

現在政府が進めている「ODA大綱見直し」、7月末の第2回意見交換会に向けて数名のパネリストによりODA大綱・大綱の見直しについて解説と意見交換を行います。

会場の方からのご質問、ご意見も受け付けます。

(引き続き同日午後3時より午後5時、意見交換会に向けた「対策会議」を開催します。こちらへのご参加もお願いします。)

本のご紹介

『被害住民が問う開発援助の責任～インスペクションと異議申し立て』

(築地書館、A5判、定価3000円+税、272頁) 松本 悟 (環境NGOメコン・ウォッチ) [編]

世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行(JBIC)のインスペクション制度についての画期的レポート。ODA、経済協力で引き起こされる環境・社会問題解決メカニズムを2年にわたる南北アメリカ、アジア各国の共同研究で提言。

本書は第1部で世界銀行のインスペクション制度の10年検証、第2部でADBのインスペクション制度の問題点、第3部で日本のJBICの異議申し立て制度の設立背景と課題について取り上げています。第1部で取り上げた世界銀行のケーススタディは、NGOと研究者の国際共同研究の成果をもとに、日本のNGOスタッフが日本の読者向けに書き直したものです。第2部と第3部は、執筆した私たち自身が、インスペクション制度の改定や「異議申し立て制度」の創設の議論に加わりながら同時並行的に書き進めたいわば動的な記録です。

問い合わせ：メコン・ウォッチ

電話：03-3832-5034 ファクス：03-3832-5039 メール：info@mekongwatch.org

発行：築地書館株式会社 東京都中央区築地7-4-4-201 〒104-0045

電話：03-3542-3731 ファクス：03-3541-5799 <http://www.tsukiji-shokan.co.jp>

ニュースちょっと読み

ADB に関するものを中心に情報を集めました。詳細についてはそれぞれの連絡先まで。

- ・ ADB 情報公開政策改定プロセスについての千野総裁宛書簡 (4/22FNA-ML 1821、1822)
-FNA (fna@minos.ocn.ne.jp)
- ・サムットプラカン汚水処理場に関して (以下、メコン・ウォッチ ML より)
バンコク・ポスト 2003/4/28 「ADB と JBIC は建設中止の場合、融資と利子を全額返済しなければならぬと警告した」 (4/29)
バンコク・ポスト 2003/6/11 「クロンダン汚水処理施設疑惑 汚職調査報告書」 (6/24)
日刊マネージャー紙 2003/6/17 「JBIC が 16 億バツの融資の返還を要求」 (6/28)
-メコン・ウォッチ ホームページ (<http://www.mekongwatch.org/issues/klongdan.html>)
- ・世界熱帯雨林運動 (World Rainforest Movement) 会報 2003 年 4 月号「ラオス：アジア開発銀行ナムトゥン 2 ダム計画を支援」 (6/15 メコン・ウォッチ ML より)
-メコン・ウォッチ ホームページ (<http://www.mekongwatch.org/>)
- ・ADB 融資「第三期チャシュマ右岸灌漑プロジェクト (パキスタン) 査察委員会への提訴が進行中」 (5/19ODA-ML より)
-JACSES ホームページ (<http://www.jacses.org/sdap/chashma/index.html>)
- ・サハリン II プロジェクトについて (6 月の賛同に関するもの) (6/3FNA-ML 1855)
-FoE-Japan ホームページ (<http://www.foejapan.org/aid/jbic02/sakhalin/index.html>)
- ・川辺川ダム訴訟・農民勝訴 (5/17FNA-ML 1831)
-熊日 (<http://www.kumanichi.co.jp/kawabegawa/kiji/20030516.1.html>)
-どらごんさん HP (<http://www01.vaio.ne.jp/wild/index.html>)
- ・2002 年度版 ODA 白書発表 (4/9ODA-ML より)
「政府開発援助(ODA)白書 2002 年版」の概要
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryu/siryu_2/2002.html
「政府開発援助(ODA)白書 2002 年版」の要旨
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryu/siryu_2/2002_2.html
- ・JBIC・国際協力銀行の環境ガイドラインに関する異議申立手続き要綱に対する意見と回答
JBIC ホームページ
(<http://www.jbic.go.jp/autocontents/japanese/news/2003/000029/index.htm>)
FoE-Japan からのコメント
FoE-Japan ホームページ (<http://www.foejapan.org/aid/jbic01/comply/030306.html>)

事務局からのお知らせ

§FNA の連絡先を変更しました！

現在の連絡先は以下の通りです。

〒810-0041 福岡市中央区大名2-6-46 福岡市立青年センター5階

福岡市NPO・ボランティア交流センター（愛称あすみん）気付 連絡ボックスNo. 24

FNA 行

*連絡ボックスの番号「24」を明記してくださるようお願いします。

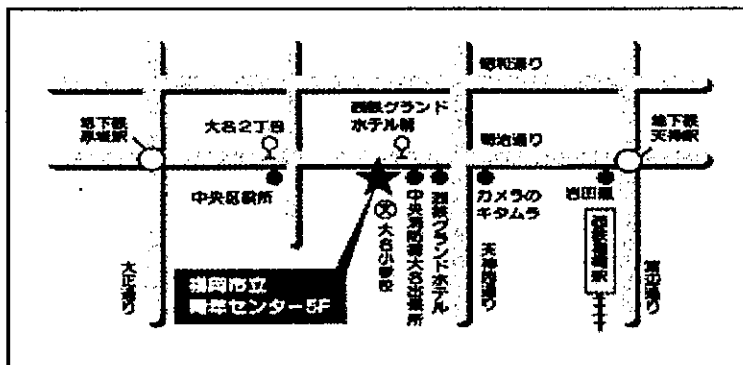
電話・ファクス：092-920-1873

（電話は留守番電話になっています。ご用件を録音してください。）

Eメール fna @minos.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/2253>

（これまで、福岡NPO共同事務所「びおとーぷ」に参加していましたが2003年1月末をもって退会しています。）



福岡市NPO・ボランティア交流センター案内図

なお、「びおとーぷ」は以下の場所に移転しました。

福岡NPO共同事務所「びおとーぷ」

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4丁目7-2 電話・ファクス：092-473-1222

§おわびとお願い

第10号（2002年2月）から1年4ヶ月、お断りもしないまま休刊してしまい大変申し訳ありませんでした。今年度はお約束通り年4回発行できるようがんばりたいと思います。

みなさまからの情報や投稿をお待ちしています。充実したニュースレターとなりますよう、ぜひご協力をお願い致します。

今後の発行予定は第11号：2003年9月、第12号：2003年12月、第13号：2004年3月です。

いっしょに活動しませんか？

FNA への入会のご案内

FNA (アジア開発銀行 (ADB) 福岡 NGO フォーラム) では会員を募集しています。年会費は以下の通りです。(いずれも1口)

・正会員 5000 円 ・学生会員 3000 円 ・購読会員 2000 円

入会金は不要です。入会を希望される方は、氏名・住所・連絡先(電話・ファクス・Eメールアドレスなど)を事務局にご連絡ください。年会費は現金書留での郵送か、または次の口座に振込をお願いします。

郵便振替の場合：01720-9-99885 「ADB 福岡 NGO フォーラム」

銀行振込の場合：西日本銀行 天神北支店 普通口座 0369343 「ADB 福岡 NGO フォーラム 楠原圭子」

FNA の活動への参加呼びかけ

FNA では様々な企画への参加者とともに、運営にたずさわってくださるボランティアを募集しています。イベントの企画・運営、フリーマーケットでの物品販売、ニュース・レターの編集・発行、翻訳、運営委員会への出席などの活動を通して、FNA だけではなく日本やアジアの NGO 最新動向もわかります。ぜひどうぞ！

お申し込み・お問い合わせ・ご連絡は下記までお願いします。

〒810-0041 福岡市中央区大名 2-6-46 福岡市立青年センター 5 階

福岡市 NPO ・ボランティア交流センター (愛称あすみん) 気付 連絡ボックス No.24 FNA 行
(郵便物には必ず「連絡ボックス No.24」を明記してください。)

電話・ファクス：092-920-1873 (電話は留守番電話になっています。ご利用を録音してください。)

Eメール fna @minos.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/2253>

「オープン・アカウント」とは？

英語の「アカウント」には二つの意味があって、ひとつは「銀行口座」ですがもう一つは「アカウントビリティ」の「アカウント」で、「説明」です。従って「オープン・アカウント」は「開設された口座」と「オープンな説明」とのかけこばいになっています。

私たちが ADB という公的金融機関を相手にアカウントビリティを求めていく目的で FNA の活動を始めたことから、ニュース・レターにこの名称を使うことになりました。ADB が口座開設(お金)にだけ腐心するのではなく、説明責任を果たす機関になってほしいと思います。

オープン・アカウント第 11 号 (発行：2003 年 7 月 9 日)

編集発行責任：FNA (アジア開発銀行 (ADB) 福岡 NGO フォーラム) 運営委員会

編集：楠原圭子